



# アングリカン・コミュニオン安全教会委員会

2023年2月アングリカン諮問評議会（ACC-18）への報告

## 1. 委任事項

アングリカン・コミュニオン安全教会委員会（以下、委員会）は、2016年にザンビアのルサカで開催されたアングリカン諮問評議会（ACC-16）の要請により設立された国際的な組織である。その機能は、アングリカン・コミュニオンの教会内の人々の安全を促進することであり、特に子供、若者、脆弱な成人に焦点を当てている。この機能は、主に第3の宣教の指標（愛ある奉仕によって人のニーズに答える）と、第4の宣教の指標（社会の不当な構造を変革し、あらゆる種類の暴力に対抗する）に関連している。

2017年から2019年までの第1フェーズで、委員会はアングリカン・コミュニオン内で実施されている保護方針と手順を決定し、各管区による実施のための保護ガイドラインを策定した。ガイドラインは2019年に香港でのアングリカン諮問評議会（ACC-17）で承認され、スペイン語、フランス語、ポルトガル語、ポルトガル語（ブラジル）、英語、韓国語、日本語で利用できる。

委員会はアングリカン諮問評議会（ACC-17）の要請により再構成され、2019年5月に常任委員会はその委任事項を承認した。ACC-17へのその報告書に記載されているように、ACC-19までの作業の第2フェーズでは、「委員会の主な機能は、リソースの開発、訓練および管区代表との連絡を通じて、管区のガイドラインを効果的に実施するための諮問機関になることである。」

## 2. メンバーシップ

委員会の委任事項は、ジェンダーと聖職者/信徒のバランスを保ちつつ、異なる地域から、安全教会/保護活動についての能力を有すると認められる 17 名および最大 2 名までの被任命者のメンバー構成を規定している。現在は 17 名のメンバーがいる。

委員会は、ジェンダー公正のディレクターであるマンディ・マーシャルの尽力と、非常勤コンサルタントであるキム・バーカーにとっても感謝している。

## 3. ACC-17 以降の活動

委員会は ACC-17 以降、2019 年 10 月のロンドンと 2022 年 5 月のヨルダンの 2 回の対面会合を行っている。委員会は、毎月のオンライン会議と 2022 年 2 月に 3 日間のオンライン会議を開催している。これらオンライン会議は、新型コロナウイルスの世界的大流行の間、チームを構築し、作業を進め、連絡を取り合うための重要な方法となっている。2022 年 7 月から 8 月にかけて開催された Lambeth Conference には、複数のメンバーが参加した。

その 2019 年 10 月の会議では、2020 年 7 月から 8 月の Lambeth Conference の準備に焦点が当てられた。2022 年 5 月の会議では、次の Lambeth Conference の準備に再び焦点が当てられた。さらに、ランベス主教のティム・ソートン主教との協議の後、ガイドラインの中の「脆弱な成人」の定義の修正を勧告し、成人の脆弱性の本質を、脆弱な成人と教会で働く人との関係に本質的に力の不均衡がある場合において、教会で働く人による不当な利用を可能とするその立場から生じるものとして表すことが決定された。

Lambeth Conference への委員会の参加は、アングリカン・コミュニオンの活動における保護の重要性を強調するものであった。委員会は、全体セッション「どのようにすれば、私たちの教会を誰にとっても安全な場所とすることができるのか」、セミナーセッション「虐待があった場合の支援」を 3 回開催し、リソースセンターに積極的に関わった。この関わりを通じて、多くの主教は委員会に対し、保護方針と活動を開始するためのリソースを提供するよう求めた。委員会はまた、「安全な教会に関するランベス呼びかけ」を起草し、これ

は主教らによって原則的に承認され、アングリカン・コミュニオンの各管区のすべての人々の安全、リソース割り当ておよび行動を優先事項とするためのコミュニオンのインストルメントへの呼びかけを含むものであった。

#### 4. 今後の活動

委員会は現在、次のリソースを開発中である。

- クイックスタートガイド：このリソースは、安全な教会の方針と活動の実施を始めようとしている管区や主教区に初期ガイダンスを提供することを目的としている。
- 視聴覚資料：このリソースは、6つのビデオ（音声は英語で、フランス語、スペイン語、ポルトガル語の字幕付き）からなり、ガイドラインで提起された重要な問題のいくつかをさらに説明し、さまざまな文脈でガイドラインを適用するのに役立つものである。最初のビデオ「安全な教会の紹介」では、ガイドラインの概要を説明している。このビデオは、Lambeth Conference での委員会本会議と併せて、アングリカン・コミュニオン事務局のウェブサイトにある委員会ウェブページからアクセスできる。
- トレーニング資料：調査対象となった管区代表者の要請を受けて、委員会は安全な教会の方針と活動の策定と実施を支援するために、管区、主教区および教区で使用するトレーニング教材を開発している。

2023年3月に英国で、2023年10月にジンバブエで対面会議の計画が進行中である。ジンバブエで開催される会議には、管区代表者が招待されており、ここでは開発されたリソースの見直しと、アフリカからの助力を得て保護の神学に焦点が当てられる。

委員会は先頃、2024年に教皇未成年者保護委員会との合同会議の実現可能性を検討するために、ローマ・カトリックの代表者と最初の協議を行った。

## 5. 提言

委員会はアングリカン諮問評議会に対し次の動議を可決するよう求める。

アングリカン・コミュニオン全体で安全な教会を構築することが優先されるべきであると認められることから、アングリカン諮問評議会は次のことを行う。

- 1 アングリカン・コミュニオンの各管区のすべての人々の安全、リソース割り当ておよび行動を優先事項するよう取り組むこと。
- 2 安全教会委員会に対し、各管区に保護のためのリソースと訓練を引き続き提供するよう求めること。
- 3 付録に定める方法に従って、ガイドラインの「脆弱な成人」の定義を修正し、アングリカン・コミュニオンの各管区のすべての人、特に子供、若者および脆弱な成人の安全を高めること。

ガス・ブレイク、議長

2023年1月9日

### 付録

「定義」と題された付録1は、「脆弱な成人」の定義を削除することで次のように修正する。

**脆弱な成人**とは、知的障害、精神疾患その他障害、年齢その他状況により、永久的または一時的に虐待から身を守る能力が低下した成人をいう。これには以下の成人が含まれる。

- 自身の家で世話されている成人
- 事故、病気または出産の場合などで支援を1人または複数の人に依存している成人
- 家族の死亡または失業、または家および所有物の喪失など、人生の危機または自然災害に見舞われている成人。そして

- 貧困、戦争もしくは内戦、立ち退き、民族性、性的指向もしくはジェンダー、またはその他社会的・文化的要因によって、虐待から身を守る能力が低下している成人

そして、次の「脆弱な成人」の定義に置き換える。

**脆弱な成人**とは、本質的に力の不均衡があり、教会で働く人により当該成人の不利益となるように利用される恐れがある場合における、教会で働く人と何らかの関係を持つ成人をいう。力の不均衡は、当該成人が次のような状況にある場合に大きくなることがある。

- 自身の家で世話されている場合
- 事故、病気または出産の場合などで支援を1人または複数の人に依存している場合
- 家族の死亡または失業、または家および所有物の喪失など、人生の危機または自然災害に見舞われている場合
- 貧困、戦争もしくは内戦、立ち退き、年齢、民族性、性的指向もしくはジェンダー、またはその他社会的・文化的要因によって、虐待から身を守る能力が低下している場合。および
- 知的または身体的障害、精神疾患、またはその他の障害がある場合